

## ■三地区亀戸学童少年連盟 B 戦 救済措置 規定

2023年2月26日

B 戦登録チームが人数不足により 9 名以上のチーム編成ができない場合、救済措置として不足人数分の 6 年生(救済選手)の参加を認める。また、選手が初心者であり、まだ試合出場が難しいとチーム監督が判断する場合においても不足人数としてみなし 6 年生に入れ替える事ができる。

(その場合における初心者のベンチ入り、試合出場は可能とする)

但し、参加できる 6 年生(救済選手)は以下の通りとする。

- ・試合経験の少ない 6 年生より参加させるものとする。
- ・6 年生(救済選手)の打順は下位打線より配置する。
- ・守備位置においては 5 年生以下の選手を内野メインに配置し 6 年生は不足守備位置に配置する様配慮する。
- ・4.5 年生で投球制限により投げるピッチャーがいなくなった場合は 6 年生のピッチャーも可能とするがピッチャー経験の少ない 6 年生から登板させることとする。  
この場合の 1 日の投球制限も適用となる。
- ・6 年生(救済選手)は、高反発バットの使用はできないものとする。

上記、救済措置を適用した試合においては、非公式試合として取り扱い、7-0 で相手チームの勝利とする。

(その他)

- ・救済選手(6年生)が本塁打を打った場合、加点はするが選手の本数カウントは行わない。